

特集号「海上技術安全研究所の国際活動の推進」について

研究担当理事 松岡 一祥

国際基準は、船舶等の安全性向上及び環境との調和のための重要な手段であり、国際基準に係る審議への対応の支援は、当所の重要な責務です。船舶等に係る国際基準は、国際海事機関（International Maritime Organization : IMO）はもとより、国際標準化機構（International Organization for Standardization : ISO）、国際電気標準会議（International Electrotechnical Commission : IEC）、国際原子力機関（International Atomic Energy Agency : IAEA）等でも審議されており、これまでも当所は、これら国際機関における審議への対応に係る技術的支援を行うとともに、これら国際機関の会議に、日本代表として、多くの職員を出席させてきました。

本特集号では、「国際海事機関と海上技術安全研究所」において、近年のIMOの動向を紹介し、他の記事で網羅されていない当所の貢献について紹介します。「国際海運からの温室効果ガス排出削減－エネルギー効率指標（EEDI, SEEMP）に対する当所の取り組み－」では、本年1月1日以降に建造する船舶に適用される、エネルギー効率設計指標（海洋汚染防止（MARPOL）条約附属VI）等について紹介します。なお、余談ではありますが、MARPOL条約は「船舶による汚染の防止のための国際条約」であり、表題には海洋汚染との言葉は入っていません。「目標指向型新造船構造基準（GBS）策定とその動向について」では、従来は船級協会任せで、IMOではさほど審議しなかった構造強度基準に関する、新しい規則（SOLAS条約附属書第II-1章）について紹介します。今後は、船級協会等の構造基準は、IMOによる審査を受けることとなり、2016年7月1日以降に契約した船舶等に適用されます。「FSA 関連」では、IMOにおける規則作成の基礎となるリスク評価手法について紹介します。「SCRを装備した船用ディーゼルエンジンの認証技術に関する研究」では、排ガス中の窒素酸化物を除去する技術について紹介します。「e-Navigationへの貢献」では、衝突・座礁防止のための航海関連装置の高度化について紹介します。最後に「船底防汚塗料の環境問題に関する国際貢献」では、IMO及びISOにおける船底防汚塗料に係る検査・評価方法の開発について紹介します。

各種国際基準を策定・改訂するには、技術力が不可欠であり、当所は、技術的側面から国際基準の策定・改訂を支援・貢献してきました。また、国際機関の会議における各国からの出席者は、長年その国の代表を務めている者も多いのに対して、日本からの出席者は、総じて当該会議の経験が少ないと言えます。国際機関の会議で合意を得るには、継続的対応も必要であり、この点でも、当所には期待が寄せられています。国際基準／会議に係るより迅速な意志決定を図るため、今年度より当所は、国際連携センターを企画部から独立させ、理事長直属の組織といたしました。今後とも当所は、技術的側面を中心として、可能な限り継続的に、国際基準の審議に貢献すべく、努力する所存です。